

# 南相馬市復興計画 新旧対照表

資料2-1

## 1 緊急的対応

### 1-2 市民生活の応急的復旧

頁	施策項目	変更後	変更前
P26	応急仮設住宅等住環境の確保	・応急仮設住宅に入居している交通弱者の通院や買い物など生活支援のための巡回バスを運行します。 <b>また、バスでの移動が困難な入居者には、移動販売を実施します。</b>	・応急仮設住宅に入居している交通弱者の通院や買い物など生活支援のための巡回バスを運行します。
P27	インフラの復旧・応急処置	・真野川漁港の復旧 漁港内の瓦れき撤去や漁港施設の <b>早期復旧を福島県へ働きかけ推進します。</b>  <b>基本施策3-1 産業再生へ追加</b> <b>○農林水産業への支援</b> <b>・地震や津波により被害を受けた漁業関連施設の整備費や共同利用する漁船や漁具の導入費など漁業者の経営支援に取り組みます。</b>	・真野川漁港の復旧 漁業関係者の意向をふまえ、漁港内の瓦れき撤去や漁港施設の早期復旧を福島県へ要望します。整備を行うとともに、共同利用に資する小型船舶の建造費、漁船や漁具の導入費及び施設の設置費など漁業者の経営支援を行います。
P28	教育環境の確保	・仮設校舎の建設と地震等により被害を受けた校舎および設備の修繕を行います。 また、 <b>仮設住宅からの通学バスの運行を行うとともに</b> 高校のサテライト校集約により親元を離れて通学する生徒のため宿泊施設等の確保について、福島県へ <b>働きかけ推進</b> 要望します。	・仮設校舎の建設と地震等により被害を受けた校舎および設備の修繕を行います。 また、高校のサテライト校集約により親元を離れて通学する生徒のため宿泊施設等の確保について、県へ要望します。

## 2 市民生活復興

### 2-2 コミュニティ、地域の絆の復活

頁	施策項目	変更後	変更前
P32	帰還後のコミュニティの再生	・ <b>海岸沿いの被災地には、共同墓地の流失もあることから、これらの再建に向けた取り組みを支援します。また、被災者等の墓地ニーズに応えるため、市営墓地の整備を推進します。</b>	(新規)

# 南相馬市復興計画 新旧対照表

資料2-1

## 3 経済復興

### 3-1 産業の再生

頁	施策項目	変更後	変更前
P33	農業水産業への支援	・市内の森林・林業資源の再生のため、計画的に間伐・伐採を行なうとともに、木材資源の活用及び搬出材などを活用した木質バイオマス発電に取り組みます。	(新規)
		・地震や津波により被害を受けた漁業関連施設の整備費や共同利用する漁船や漁具の導入費など漁業者の経営支援に取り組みます。(再掲)	(新規)
	地域に根ざしている事業所等への復興支援	・被災した製造業、商業等の再生に向けた支援制度の導入等を国・県への要望し、市内全地域での製造業を中心とした生産活動の向上及び中心市街地や商店街などの活性化を図ります。	・特区制度を活用した事業所への税の優遇措置・金融支援の取り組みや国・県への要望による支援制度の拡充に取り組み、市内全地域での製造業を中心とした生産活動の向上及び中心市街地や商店街などの活性化を図ります。
	街なか活性化(新規)	・災害集団移転による移住や災害公営住宅を市街地及びその周辺部に建設し、街なか居住を促進することで、商業の活性化、街なかの賑わい創出を図ります。	(新規)
P34	観光産業の復興支援	・震災・原発被害の状況や本市の復興への取り組み、復興の過程について本市を訪問し知ってもらう復興観光や、支援を通して生じた新たな交流をより発展させることにより、観光・交流の拡大を進めて参ります。	(新規)
	雇用創出・確保	・復旧復興に従事する作業員をはじめ、新たな市民の住宅を確保するなど、定住環境を整備するとともに、人材育成環境を整備します。	(新規)
	特区制度を活用した復興支援	・すべての産業において、特区制度を活用した税の優遇措置・金融支援等の取り組みを進め、市内全地域での経済活動の向上を図ります。	(新規)

# 南相馬市復興計画 新旧対照表

資料2-1

## 4 防災まちづくり

### 4-1 災害に強いまちの再生

頁	施策項目	変更後	変更前
P38	交通インフラの整備	<p>・常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道6号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線、<b>相馬・浪江線</b>などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。</p>	<p>・常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道6号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。</p>

## 5 人づくり・子育て環境の充実

### 5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

頁	施策項目	変更後	変更前
P40	被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり	<p>・郷土の暮らしや歴史について学習し、愛着を持つことで育まれる郷土愛と大震災を契機とした生命の尊さ、復興へ向けての強い意思、<b>と生きる力</b>を育む指導に重点を置いた教育課程の充実を図ります。</p> <p>・<b>震災の影響による教育環境の変化や屋外の活動制限等により、学力・体力の低下が懸念されるため、これまでよりも更に少人数指導や複数の教師による指導等、個に応じたきめ細かな指導に努め、「生きる力」を育むとともに、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の実現を目指します。</b></p>	<p>・郷土の暮らしや歴史について学習し、愛着を持つことで育まれる郷土愛と大震災を契機とした生命の尊さ、復興へ向けての強い意思と生きる力を育む指導に重点を置いた教育課程の充実を図ります。</p>